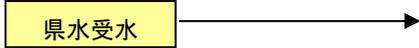


No.	ページ	旧	新	修正
3	p. 7	<p>(3 施設概要 (1) 取水施設)</p> <p>水需要に対応する水量は、市内の地下水と埼玉県営水道からの供給水（以下、「県水」という。）で賄っており、平成 27 年度の実績では、<u>全取水量</u>に占める県水の割合が 67.6%となっています。</p>	<p>水需要に対応する水量は、市内の地下水と埼玉県営水道からの供給水（以下、「県水」という。）で<u>賄っています。創設当初は深井戸のみを水源として確保していましたが、その後の給水人口と給水量の伸びに対応して、必要な給水量を賄うために、昭和 55 年からの拡張事業で県水の受水を開始しました。</u>平成 27 年度の実績では、<u>全配水量</u>に占める県水の割合が 67.6%となっています。</p>	追加変更
4	p. 8	<p>(表 3)</p> <p>鴻巣第 14 号井 H4 代替 川里 1 号井 H13 代替 川里 3 号井 H5 代替</p>	<p>鴻巣第 14 号井 H4 <u>掘替</u> 川里 1 号井 H13 <u>掘替</u> 川里 3 号井 H5 <u>掘替</u></p>	変更
5	p. 10	<p>(図 5)</p> <p>吹上第二浄水場、川里浄水場</p> 	<p>(次亜塩素の注入点を追加する。)</p> 	追加
6	p. 13	<p>(本文 1 行目)</p> <p>平成 23～27 年度までの各浄水場の原水(地下水)の水質状況は表 6 のとおりです。</p>	<p>平成 23～27 年度までの各浄水場の原水(地下水)の水質状況は表 6 のとおりです。<u>近年の原水水質は安定しており、大きい変動は見られません。</u></p>	追加

No.	ページ	旧	新	修正
7	p. 25	<p>(本文 5 段落目)</p> <p>水需要の減少は、事業運営の費用を賄うのに必要な給水収益の低下につながります。施設利用率の低下や事業効率の悪化も懸念されるため、今後は水道施設の規模の適正化（ダウンサイジングなど）が必要となります。</p>	<p>水需要の減少は、事業運営の費用を賄うのに必要な給水収益の低下につながります。施設利用率の低下や事業効率の悪化も懸念されるため、今後は水道施設の規模の適正化（<u>浄水場の廃止も含めた</u>ダウンサイジングなど）が必要となります。</p>	追加
8	p. 26	<p>(表 12 注釈)</p> <p>※有収水量の低位推計は、財政の見通しにおいて給水収益の見積りに用いる。一日最大給水量の高位推計は、水道施設の整備計画において施設能力の見通しに用いる。</p>	<p>※有収水量の低位推計は、財政の見通しにおいて給水収益の見積りに用いる。一日最大<u>配水量</u>の高位推計は、水道施設の整備計画において施設能力の見通しに用いる。</p>	変更
9	p. 34	<p>((1) 水源におけるリスク 本文 2 段落目)</p> <p>平成 24 年 5 月、利根川水系の浄水場（埼玉県企業局）にて高濃度のホルムアルデヒドが検出され、・・・</p>	<p><u>地下水と県水を確保するにあたっては、双方で異なるリスクへの対応が求められます。</u></p> <p><u>地下水のみでは賄いきれない必要給水量を補い、かつ地盤沈下を防ぐには、県水の受水が必要です。しかし、</u>平成 24 年 5 月、利根川水系の浄水場（埼玉県企業局）にて高濃度のホルムアルデヒドが検出され、・・・</p>	追加

No.	ページ	旧	新	修正
1 0	p. 36	<p>(4) 貯水槽水道への関与</p> <p>マンションやビルのように、市が提供する水道水をいったん受水槽に貯めてから供給する給水設備を「貯水槽水道」といいます。本市は、市内の貯水槽水道の設置者に対し、年に 1 回「適切な管理」の通知を送付しています。安全な水供給の確保のため、今後も貯水槽水道設置者に対する指導を継続する必要があります。</p>	<p>(4) 貯水槽水道への関与と直結給水の推進</p> <p>マンションやビルのように、市が提供する水道水をいったん受水槽に貯めてから供給する給水設備を「貯水槽水道」といいます。<u>事故・災害時に水を貯留できる一方で、貯水槽の点検・清掃を怠ると、水槽内で汚染のリスクがあります。</u>本市は、市内の貯水槽水道の設置者に対し、年に 1 回「適切な管理」の通知を送付しています。安全な水供給の確保のため、今後も貯水槽水道設置者に対する指導を継続する必要があります。</p> <p><u>貯水槽水道よりも衛生的な水道水を届けるために、受水槽を経由せず、直接蛇口まで給水できる「直結給水」が推奨されています。本市では、平成 28 年 4 月から直結給水の適用範囲を拡充し、貯水槽水道からの切り替えに関する相談を受け付けています。</u></p>	追加
1 1	p. 36	<p>(図)</p> <p>貯水槽水道のイメージ図</p> <p>関連する業務指標</p> <p><u>A202</u></p> <p><u>給水栓水質検査（毎日）箇所密度（箇所/100km²）</u></p>	<p>(図の差し替え)</p> <p><u>直結給水と貯水槽水道のイメージ図</u></p> <p>関連する業務指標</p> <p><u>A204</u></p> <p><u>直結給水率（％）</u></p> <p>(A202 給水栓水質検査（毎日）箇所密度は、p. 35 に移動させる。)</p>	変更

No.	ページ	旧	新	修正
1 2	p. 37	<p>(本文 3 段落目)</p> <p>耐震化計画の策定に際して、浄水場の構造物に対して耐震診断を実施した結果、吹上第一浄水場の着水池と屈巢浄水場の着水池・混和池は、一次診断により耐震性が低いと分かりました。<u>箕田浄水場の着水池・混和池と管理棟、川里浄水場の着水池・混和池</u>は、詳細な二次診断により耐震性が無いと診断されました (表 14)。</p>	<p>耐震化計画の策定に際して、浄水場の構造物に対して耐震診断を実施した結果、吹上第一浄水場の着水池と屈巢浄水場の着水池・混和池は、一次診断により耐震性が低いと分かりました。<u>箕田浄水場の管理棟</u>は、詳細な二次診断により耐震性が無いと診断されました (表 14)。<u>まだ二次診断を行っていない建築・構造物においては、二次診断の実施と、その結果に応じた耐震補強が必要です。</u></p>	<p>変更</p> <p>追加</p>
1 3	p. 37	<p>(表 14)</p> <p>箕田浄水場 着水井・混和池 二次診断 (耐震性の有無) <u>無し</u></p> <p>川里浄水場 着水井・混和池 二次診断 (耐震性の有無) <u>無し</u></p> <p>表 9 列目 : <u>二次診断 (耐震性の有無)</u></p>	<p>箕田浄水場 着水井・混和池 二次診断 (耐震性の有無) <u>有り</u></p> <p>川里浄水場 着水井・混和池 二次診断 (耐震性の有無) <u>有り</u></p> <p>表 9 列目 : <u>二次診断実施状況</u></p> <p>表 10 列目 : <u>耐震性の有無</u></p>	<p>変更</p> <p>変更</p>

No.	ページ	旧	新	修正
1 4	p. 37	<p>(関連する業務指標)</p> <p>B602 浄水施設の耐震化率(%) H25, H26, H27 : <u>5.7</u></p> <p>B604 配水池の耐震化率(%) H25, H26, H27 : <u>3.0</u></p>	<p>B602 浄水施設の耐震化率(%) H25, H26, H27 : <u>28.8</u></p> <p><u>耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力= (7,200+2,880)/50,975 = 28.8%</u></p> <p>(B604 配水池の耐震化率は、p. 39 に移動させる。)</p>	<p>変更 追加</p> <p>削除</p>
1 5	p. 38	<p>(冒頭)</p> <p>配水池は、浄水場の建設時に設置された 1980 年代以前のもの、その後の水需要の伸びにあわせて増設されたものがあります・・・その他、二次診断が必要な配水池が多く残っています (表 15)。</p>	<p><u>(2) 配水施設の耐震性</u></p> <p>配水池は、浄水場の建設時に設置された 1980 年代以前のもの、その後の水需要の伸びにあわせて増設されたものがあります・・・その他、二次診断が必要な配水池が多く残っているため、<u>今後は二次診断の実施とそれに応じた耐震補強が必要です</u> (表 15)。</p> <p>(以降、p. 44 (5) 水害対策まで、節番号を振り直す。目次をこれに合わせて修正する。)</p>	<p>追加</p> <p>追加</p>
1 6	p. 38	<p>(表 15)</p> <p>表 9 列目 : <u>二次診断 (耐震性の有無)</u></p>	<p>表 9 列目 : <u>二次診断実施状況</u></p> <p>表 10 列目 : <u>耐震性の有無</u></p>	<p>変更</p>

No.	ページ	旧	新	修正
17	p. 39	(ページ上部)	<p><u>(関連する業務指標)</u> <u>B604 配水池の耐震化率(%)</u> <u>H25, H26, H27 : 31.3</u> <u>耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量= (1,200+8,000+3,200)/39,564 = 31.3%</u></p>	変更追加
18	p. 46	<p>(本文3行目)</p> <p>・・・継続使用しています(表19)。他の機械電気設備の中にも、法定耐用年数を超えて継続使用しているものがありますが、いずれも定期的に点検・修繕を実施しており、運用面には問題がありません。</p>	<p>・・・継続使用しています(表19)。他の機械電気設備の中にも、法定耐用年数を超えて継続使用しているものがありますが、いずれも定期的に点検・修繕を実施しており、運用面には問題ありません。</p> <p><u>今後は、これら老朽化設備の更新に多額の費用がかかると予想されます。したがって、将来の水需要の減少に合わせ、諸設備の能力の見直しを検討する必要があります。</u></p>	追加
19	p. 47	<p>(本文4行目)</p> <p>配水施設においても、このような適切な点検・修繕によって施設の健全度を維持するとともに、今後は水需要の変動に合わせて、ポンプ台数の削減や浄水場の廃止等を検討し、施設能力の適正化を図らなければなりません。</p>	<p>配水施設においても、このような適切な点検・修繕によって施設の健全度を維持するとともに、今後は水需要の変動に合わせて、ポンプ台数の削減を検討し、施設能力の適正化を図らなければなりません。</p>	削除

No.	ページ	旧	新	修正
20	p. 54	<p>(本文5行目)</p> <p>埼玉県では、将来の給水収益の減収、水道施設の老朽化・耐震化対策、水道料金の格差是正等の課題解決策として広域化（事業運営の一本化）の推進を掲げ、その必要性和効果について研究を進めてきました。平成21年度には「埼玉県水道広域化検討委員会」を設置し、<u>県内12ブロック単位で広域化の実現に向けた検討を進めています</u>（図31）。</p> <p>本市を含む第9ブロック（鴻巣市、上尾市、桶川北本水道企業団、伊奈町）<u>においても、業務一体化シミュレーションや資機材共同購入の検討等に取り組んでいます。</u>これは・・・</p>	<p>埼玉県では、将来の給水収益の減収、水道施設の老朽化・耐震化対策、水道料金の格差是正等の課題解決策として広域化（事業運営の一本化）の推進を掲げ、その必要性和効果について研究を進めてきました。平成21年度には「埼玉県水道広域化検討委員会」を設置し、<u>平成42年度までに県内12ブロック単位での広域化の実現を目指して</u>検討を進めています（図31）。</p> <p>本市を含む第9ブロック（鴻巣市、上尾市、桶川北本水道企業団、伊奈町）<u>では、核となる事業者を中心に近隣事業体と統合する「水平統合」の形態を目指しています。現在は、営業業務及び浄水場等維持管理業務の一体化シミュレーションや資機材共同購入の検討等に取り組んでいます。</u>これは・・・</p>	<p>追加 変更</p> <p>変更</p>

No.	ページ	旧	新	修正
2 1	p. 56	<p>(強靱面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 多くの浄水場構造物（着水井、配水池など）について、<u>耐震性が低いと診断されました。</u> ◆ 経年化管路は今後 10～<u>20</u>年間で増加する見通しです。 <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>利根川及び荒川氾濫による・・・</u> ◆ <u>既往の応急給水・応急復旧マニュアル・・・</u> ◆ <u>水道事業拠点や資機材の・・・</u> ◆ <u>災害に円滑に対応できるよう、・・・</u> 	<p>(強靱面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 多くの浄水場構造物（<u>着水池・混和池、配水池</u>）について、<u>詳細な耐震二次診断と耐震補強が必要です。</u> ◆ 経年化管路は今後 10～<u>15</u>年間で増加する見通しです。 <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>水道事業拠点や資機材の・・・</u> ◆ <u>既往の応急給水・応急復旧マニュアル・・・</u> ◆ <u>災害に円滑に対応できるよう、・・・</u> ◆ <u>利根川及び荒川氾濫による・・・</u> 	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>順序の 入替</p>
2 2	p. 60	<p>具体的な事業・取り組み</p> <p>2点目：</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 貯水槽設置者への指導 <p>貯水槽水道においては、タンク内部の点検・清掃といった衛生管理が適切に行われるよう、貯水槽の設置者に対する指導を今後も行います。</p>	<p>具体的な事業・取り組み</p> <p>2点目：</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 貯水槽設置者への指導<u>と直結給水の推進</u> <p>貯水槽水道においては、タンク内部の点検・清掃といった衛生管理が適切に行われるよう、貯水槽の設置者に対する指導を今後も行います。</p> <p><u>また、貯水槽水道から直結給水方式への切り替えに関する相談受付の体制を整えていきます。</u></p>	<p>追加</p> <p>追加</p>

No.	ページ	旧	新	修正
2 3	p. 61	<p>【課題】多くの浄水場構造物（着水井、配水池など）について、耐震性が低いと診断されました。</p> <p>具体的な事業・取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 耐震診断の実施 ◆ 管理棟、配水池等の構造物の耐震補強 <p>現在、本市水道事業の浄水施設の耐震化率は5.7%にとどまっています。そこで、・・・</p> <p>今後は、この耐震化計画に準じて、耐震診断や耐震補強工事を進めます。適宜、中長期的な財政の見通しを踏まえた計画の見直しも行います。</p>	<p>【課題】多くの浄水場構造物（<u>着水池・混和池、配水池</u>）について、<u>詳細な耐震二次診断と耐震補強が必要です</u>。</p> <p>具体的な事業・取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>詳細な耐震二次</u>診断の実施 ◆ 管理棟、配水池等の<u>建築</u>・構造物の耐震補強 <p>現在、本市水道事業の浄水施設の耐震化率は<u>28.8%、配水池の耐震化率は 31.3%</u>にとどまっています。そこで・・・</p> <p>今後は、この耐震化計画に準じて、<u>詳細な耐震二次</u>診断や耐震補強工事を進めます。適宜、中長期的な財政の見通しを踏まえた計画の見直しも行います。</p>	<p>変更</p> <p>追加</p> <p>変更</p> <p>追加</p>
2 4	p. 62	<p>【課題】経年化管路は今後 10～<u>20</u>年間で増加する見通しです。</p>	<p>【課題】経年化管路は今後 10～<u>15</u>年間で増加する見通しです。</p>	<p>変更</p>
2 5	p. 69	<p>具体的な事業・取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 広域化の推進 <p><u>現在、協議を進めている広域化の実現に向けて、今後も県や近隣事業体との調査・研究を継続します。</u></p> <p><u>本市を含む第9ブロックにおいては、・・・</u></p>	<p>具体的な事業・取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 広域化の推進 <p><u>第9ブロック（鴻巣市、上尾市、桶川北本水道企業団、伊奈町）での事業統合を視野に入れた広域化の実現に向けて、今後も県や近隣事業体との調査・研究を継続します。</u></p> <p>第9ブロックにおいては、・・・</p>	<p>変更</p> <p>削除</p>

No.	ページ	旧	新	修正
26	p. 72	(表 24 「事業/取り組み内容」の列) ↓ ・耐震診断の実施 ・管理棟、配水池等の構造物の耐震補強	↓ ・ <u>詳細な耐震二次</u> 診断の実施 ・管理棟、配水池等の <u>建築</u> ・構造物の耐震補強	追加

第1回審議会後、ビジョン素案及び検討資料を精査した結果、修正が必要であると事務局が判断し、修正した箇所を、次の表2に示す。

表2 その他修正（事務局）

ページ	旧	新	修正
<p>(1) 本市内に設置している連続自動水質監視装置は合計10箇所、うち8箇所において法令に基づく水質検査を行っています。「A202 給水栓水質検査（毎日）箇所密度」の業務指標では、法令に基づく水質検査を行っている8箇所を採水箇所数として算出しているため、ビジョン素案では「市内8箇所に設置」と記載します。</p> <p>○ 給水栓水質検査（毎日）箇所密度（箇所/100km²） = 給水栓水質検査（毎日）採取箇所数 ÷ 現在給水面積 × 100 = 8箇所 ÷ 62.49km² × 100 = 12.8箇所/100km²</p>			
p. 35	<p>(3) 水質の監視</p> <p>本市の水道水は水道水質基準を満足しており、安全な飲み水を供給できています。</p> <p>また、より安全な水道水を供給するため、市内10箇所に設置されている連続自動水質監視装置で、水道水質を常時監視しています。</p>	<p>本市の水道水は水道水質基準を満足しており、安全な飲み水を供給できています。</p> <p>また、より安全な水道水を供給するため、市内 <u>8箇所</u> に設置されている連続自動水質監視装置で、水道水質を常時監視しています。</p> <p><u>関連する業務指標</u> <u>A202 給水栓水質検査（毎日）箇所密度（箇所/100km²）</u> (p. 36 から移動)</p>	<p>変更</p> <p>追加</p>
<p>(2) 川里浄水場のろ過装置（2号機）の取得年度及び修繕を行った年度を、以下のとおり訂正します。</p>			
p. 46	<p>(表 19)</p> <p>川里浄水場 ろ過装置 2号</p> <p>取得年度</p> <p>更生年度 H24</p>	<p>川里浄水場 ろ過装置 2号</p> <p>取得年度 <u>S54</u></p> <p>更生年度 <u>H25</u></p>	<p>追加</p> <p>変更</p>

ページ	旧	新	修正
(3) 平成27年度に策定した耐震化計画の名称を、次のとおり訂正します。			
p. 37 他	「水道施設耐震化計画（ <u>施設編</u> ）」	「水道施設耐震化計画（ <u>浄水施設編</u> ）」	変更
<p>(4) 管路について、以下の理由により修正を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ダクタイル鋳鉄管は、A形、K形等の一般継手にもある程度の伸縮性・可とう性があり、地盤の変動に順応できるとされますが、離脱防止機能が無いという点で、NS形、SII形等の耐震継手と区別されます。ダクタイル鋳鉄管の特徴に「継手は伸縮性・可とう性を持つ」と記載すると、「ダクタイル鋳鉄管はすべて地震に強い」という誤解を与えかねないため、ビジョン素案では削除します。 「塩化ビニル管」を全て「硬質塩化ビニル管」に訂正します。硬質塩化ビニル管の継手には、接着剤で接続され耐震性能を有さないTS継手、ゴム輪を入れて接続され伸縮性能を有するRR継手、RR継手よりも伸縮性能が優れているRRロング継手の種類があります。前回までは、<u>TS継手を有する硬質塩化ビニル管を優先的に更新する方針</u>としていましたが、RR継手もレベル2地震動（想定される最大規模の地震）に対して基幹管路（導水管、重要な配水管）が備えるべき耐震性能を有しないとされるため、ビジョン素案では、RR継手も含む<u>非耐震性の硬質塩化ビニル管を優先的に更新すること</u>とします。 			
p. 11	<p>(図6 吹き出し内)</p> <p>(ダクタイル鋳鉄管)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重量がある ○ 耐震性に優れる ○ <u>継手は伸縮性・可とう性を持つ</u> <p>(硬質塩化ビニル管)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 軽量で施工が容易 ○ 耐薬品性・耐食性に優れる ○ <u>一部、TS継手（非耐震）を含む</u> 	<p>(図の差し替え)</p> <p>(ダクタイル鋳鉄管)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重量がある ○ 耐震性に優れる <p>(硬質塩化ビニル管)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 軽量で施工が容易 ○ 耐薬品性・耐食性に優れる 	<p>変更</p> <p>削除</p> <p>削除</p>

ページ	旧	新	修正
p. 39	<p>(図 26 凡例) <u>塩化ビニル管</u> <u>硬質塩化ビニル管</u></p> <p>(本文 下から5行目) ……石綿セメント管を全てなくすことができます。その後は、耐震継手を持たない<u>塩化ビニル管</u> (TS 継手) の更新を優先的に進める必要があります。</p>	<p><u>硬質塩化ビニル管</u> (いずれも硬質塩化ビニル管のため、1つにまとめる。)</p> <p>……石綿セメント管を全てなくすことができます。その後は、耐震継手を持たない<u>硬質塩化ビニル管</u>の更新を優先的に進める必要があります。</p>	変更
p. 56	<p>(強靱面) ◆ <u>耐震性の低い塩化ビニル管 (TS 継手)</u> が残っている状況です。</p>	<p>(強靱面) ◆ <u>耐震継手を持たない硬質塩化ビニル管</u>が残っている状況です。</p>	変更
p. 62	<p>【課題】<u>耐震性の低い塩化ビニル管 (TS 継手)</u> が残っている状況です。</p> <p>具体的な事業・取り組み ◆ 非耐震管の優先的な布設替え 非耐震継手の塩化ビニル管を優先的に布設替え(耐震化) します。</p>	<p>【課題】<u>耐震継手を持たない硬質塩化ビニル管</u>が残っている状況です。</p> <p>具体的な事業・取り組み ◆ 非耐震管の優先的な布設替え 非耐震継手の<u>硬質</u>塩化ビニル管を優先的に布設替え(耐震化) します。</p>	変更
(5) 包括委託・DBO 方式のイメージ図について、市民目線で分かりやすいように修正しました。			
p. 69	(ページ下部 イラスト)	(ページ下部 イラスト差し替え)	変更

ページ	旧	新	修正
<p>(6) アセットマネジメントについて、更新需要と財政収支の見通しを修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定耐用年数で更新した場合の更新需要と財政見通しについて、一部、構造物の法定耐用年数に誤りがありました。 ・水道施設耐震化計画（浄水施設編）に準拠した場合の更新需要と財政見通しについて、一部、耐震化計画で設定したものと異なる事業費で計算した資産がありました。 			
p. 30	<p>(本文4行目)</p> <p>・・・この更新需要を20年平均すると、2035年（平成47年）までの20年間にかかる建設改良費はおよそ <u>24.5</u> 億円/年で、直近10年間の実績6～8億円/年を大きく上回るようになります。</p> <p>(図21)</p> <p>2016～2035年度 <u>約491億円 (24.5億円/年)</u> 2036～2055年度 <u>約338億円 (16.9億円/年)</u></p>	<p>・・・この更新需要を20年平均すると、2035年（平成47年）までの20年間にかかる建設改良費はおよそ <u>25.5</u> 億円/年で、直近10年間の実績6～8億円/年を大きく上回るようになります。</p> <p>(図の差し替え)</p> <p>2016～2035年度 <u>約511億円 (25.5億円/年)</u> 2036～2055年度 <u>約332億円 (16.6億円/年)</u></p>	変更
p. 31	<p>(本文2行目)</p> <p>・・・今後20年間の建設改良費は平均 <u>24.5</u> 億円/年となり（図21参照）、企業債償還金とあわせると、資本的支出は平均 <u>27.3</u> 億円/年となります。仮に、建設改良費25%分の企業債を毎年借り入れたとしても、毎年 <u>20.6</u> 億円ほどの資金不足に陥ります。</p> <p>(図22)</p> <p>建設改良費+企業債の返済 <u>平均27.3億円/年</u> 企業債の借入+工事負担金 <u>平均6.7億円/年</u></p>	<p>・・・今後20年間の建設改良費は平均 <u>25.5</u> 億円/年となり（図21参照）、企業債償還金とあわせると、資本的支出は平均 <u>28.9</u> 億円/年となります。仮に、建設改良費25%分の企業債を毎年借り入れたとしても、毎年 <u>22.0</u> 億円ほどの資金不足に陥ります。</p> <p>(図の差し替え)</p> <p>建設改良費+企業債の返済 <u>平均28.9億円/年</u> 企業債の借入+工事負担金 <u>平均6.9億円/年</u></p>	変更

ページ	旧	新	修正
p. 32	<p>(図 23)</p> <p>人件費、動力費、減価償却費など <u>平均 24.5 億円/年</u></p> <p>給水収益+その他 <u>平均 20.3 億円/年</u></p>	<p>(図の差し替え)</p> <p>人件費、動力費、減価償却費など <u>平均 25.5 億円/年</u></p> <p>給水収益+その他 <u>平均 21.0 億円/年</u></p>	変更
p. 73	<p>(本文 最終段落)</p> <p>これらの考え方に基づいた場合の、今後 40 年間の建設改良費の見通し(投資試算)は図 33 のとおりです。法定耐用年数で更新した場合は 20 年平均で約 <u>24.5 億円/年</u>(30 頁、図 21 を参照。)となるのに対し、本ビジョンの事業計画(更新以外の事業を含む)に基づく事業費は、最初の 20 年間で約 <u>9.9 億円/年</u>、次の 20 年間で約 14.1 億円/年となります。</p> <p>(図 33)</p> <p>2016~2035 年度 <u>約 197 億円 (9.9 億円/年)</u></p> <p>2036~2055 年度 <u>約 282 億円 (14.1 億円/年)</u></p>	<p>これらの考え方に基づいた場合の、今後 40 年間の建設改良費の見通し(投資試算)は図 33 のとおりです。法定耐用年数で更新した場合は 20 年平均で約 <u>25.5 億円/年</u>(30 頁、図 21 を参照。)となるのに対し、本ビジョンの事業計画(更新以外の事業を含む)に基づく事業費は、最初の 20 年間で約 <u>9.3 億円/年</u>、次の 20 年間で約 14.1 億円/年となります。</p> <p>(図の差し替え)</p> <p>2016~2035 年度 <u>約 185 億円 (9.3 億円/年)</u></p> <p>2036~2055 年度 <u>約 281 億円 (14.1 億円/年)</u></p>	変更
p. 74	<p>(本文 8 行目)</p> <p>また、資本的収支においては、建設改良費の 20% に相当する企業債を毎年借り入れた場合、<u>平成 36 年度</u>の資金不足額が補填財源(内部留保資金)を上回り、・・・</p>	<p>また、資本的収支においては、建設改良費の 20% に相当する企業債を毎年借り入れた場合、<u>平成 37 年度</u>の資金不足額が補填財源(内部留保資金)を上回り、・・・</p>	変更

ページ	旧	新	修正
p. 75	(図 34、図 35) 図 35 <u>平成 36 年度</u> に内部留保資金がマイナスとなる。	(図の差し替え) 図 35 <u>平成 37 年度</u> に内部留保資金がマイナスとなる。	変更